

注意

最近、ブレーキなし自転車による事故が県内を含め全国的に多発しています。ブレーキを付けずに公道で運転した場合、道交法違反で、5万円以下の罰金に処せられます。

絶対にブレーキなし自転車を公道で運転しないこと。

平成23年9月30日
学 生 課